

鳥取県社協だより

志あわせへ

令和8年
4月15日発行

春号

第254号

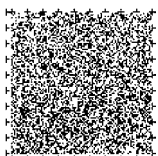


切り絵：梨花の花／紙原四郎（とっとりいきいきシニアバンク登録）

主な項目

- P.2 ◆ 今日の眼 社会福祉法人 米子市社会福祉協議会 会長 辻 敏郎
- P.2 ◆ 鳥取県自閉症協会とのDWAT合同訓練の実施
- P.3 ◆ 報告 1月6日震度5強 地震発生を受けた市町村社協支援
- P.4～5 ◆ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介
- P.6 ◆ 保育の現場で働きたいあなたをしっかりとサポート！
- P.7 ◆ 介護福祉士修学資金 及び 社会福祉士修学資金のご案内
- P.7 ◆ 鳥取県保育士修学資金貸付制度のご案内
- P.8 ◆ 企業・団体による社会貢献活動
- P.9 ◆ 福祉教育推進セミナー～共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 鳥取
- P.9 ◆ 「障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金」をご利用ください
- P.10～11 ◆ 令和8年度 事業計画
- P.12 ◆ 赤い羽根共同募金
- P.13 ◆ 令和8年度介護専門職研修会のご案内
- P.14 ◆ 事業所における苦情解決体制づくり ～利用者の声 受け止めていますか？～
- P.14 ◆ 御寄付御礼
- P.14 ◆ 賛助会員を募集しています
- P.15 ◆ 人事異動のお知らせ
- P.16 ◆ 鳥取県福祉研究学会第19回研究発表会

音声コード「Uni-Voice」
を印字しています。
音声コードをアプリで読
み込んでいただくと音声
が流れます。



音声コード Uni-Voice

今日の 眼

この度、令和七年六月の理事会におきまして、田後良文前会長の後任として、米子市社会福祉協議会長に選任されました辻敏郎でございます。地域福祉の充実と発展のためにその職責を全うするよう努めてまいります所存でございますので、ぜひごよろしくお願ひ申し上げます。

一月六日、鳥取県西部地方において最大震度五強の地震が発生し、二十六年前の鳥取県西部地震が思い起こされました。被災された多くの皆様及びそのご家族、関係者方々に心よりお見舞い申し上げます。本市においても住宅の損壊や土地の液状化などの被害がありました。被災地域の皆様の安全確保と一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、急速な少子高齢化により、家族や地域社会の支え合いの機能が低下する中で、社会的孤立・孤独、ひきこもり、虐待、貧困・生活困窮など、深刻な生活課題・福祉課題が地域に広がっています。一方で、このような時代だからこそ人と人との繋がりがや絆の価値を見直すことが求められています。誰もが誰かの力を借りて生きており、住み慣れた地域で自分らしく、生き生きと暮らし続けることが重要であり、それを支えるのは地域福祉の力であると確信しています。市社協の使命である『誰もが自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくりと地域福祉の推進』を進めていくために、誠心誠意努めて参ります。

本会の活動は市民の皆様をはじめ、地区社協や各自治会、民生児童委員や在宅福祉員、各ボランティア団体や各福祉団体など、多くの方々に支えられております。皆様の信頼と期待に応えられるようさらなる地域福祉の向上に努めますので、温かいご支援とご協力を切に願ひ申し上げます。

社会福祉法人米子市社会福祉協議会

会長 辻 敏郎



鳥取県自閉症協会との DWAAT合同訓練の実施

令和6年能登半島地震を踏まえて改正された災害救助法には、「救助」の種類に「福祉サービス」の提供が追加されました。在宅や車中泊で避難生活を送る要配慮者等に対する支援の迅速化が求められます。インクルーシブ防災として、「誰も取り残さない」ことを目的に、誰もが安心した避難生活を送ることができる社会が望ましい一方で、避難所での避難生活への不安を抱える人も多くおられます。

鳥取県自閉症協会と鳥取県DWAATが共催で、避難における選択肢の一つである「車中泊避難」と大切な家族の一員である「ペット避難」をテーマにした合同訓練を12月7日(日)に実施しました。本訓練の講師として、さんすい防災研究所代表 山崎水紀夫様と認定NPO法人人と動物の共生センター 鳥取支部長 松本温子様にご協力いただきました。

- ① 避難所体験・ペット同行避難
- ② 研修「車中泊避難」・「ペット防災」
- ③ 訓練「自分の車でできる工夫」/ DWAATアセスメント訓練

避難所体験では当事者と支援者が一緒になって段ボールベッドや

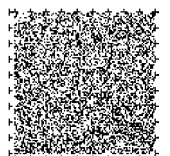
間仕切りテントの設置を行いました。また、当事者家族がペットと同行避難を体験し、初めてペットのマナーパンツを活用するなど避難準備を学びました。訓練では当事者家族が自家用車で車中泊に向けた工夫を実践し、そこへDWAATがアセスメントを行いました。本訓練を通じて、それぞれの家族にとつての避難を考える一助となり、DWAATも要配慮者の方が抱える災害時の課題を学ぶことができました。今後も実践力を高める研修・訓練を企画してまいります。



車中泊のポイント紹介



ペットとの同行避難体験



報告

1月6日 震度5強

地震発生を受けた市町村社協支援

2026年1月6日に鳥取県で最大震度5強を観測する地震が発生。県西部地域を中心に負傷者・住家被害が出たほか、一部地域で断水などのライフライン被害を生じました。

災害発生を受けた市町村社協の主な取り組みと県社協の支援経過、および今後の展開についてまとめます。



給水車による支援(1月7日 西伯郡南部町)

地震概要

発生日:
2026年1月6日 午前10時18分頃

震源地:
鳥根県東部

最大震度:
5強 (境港市、日野町、江府町)

人的被害:
軽傷4名

建物被害:
一部損壊51軒 など

※ 鳥取県発表資料より

初期期

南部町災害ボランティアセンターの開設支援

この度の地震では県全域で揺れを観測し、県社協は同日中に全市町村社協に対して状況確認を実施。

翌7日、県西部の南部町で災害ボランティアセンター(以下、センター)の開設検討が始まったことを受け、職員2名を派遣し情報収集にあたりました。

センターは同日午後から開設となり、翌8日から2名の常駐体制を開始。センター運営経験のない南部町社協に対し、運営ノウハウなどの助言支援を行いました。

県社協としては、状況が刻一刻と変わる中、センター長の意思決定に寄り添うことを心がけながら支援に臨みました。

復旧期

給水などのニーズ確認と不安感への寄り添い

南部町では水道施設の被害で断水が発生しており、ボランティアの活動も主に給水支援が想定されました。行政による給水車や飲料水配布とい

った対応の中、これらの利用に困難を抱える住民を支援するイメージでした。

センターには約10名の町民ボランティアが集まり、町民の依頼などをもとに水の運搬、さらに倒れた家財の復旧、屋内外の片付けなどの支援を行いました。大規模なニーズは多くはなかったものの、約25年前に最大震度6強を観測する鳥取県西部地震を経験した地域でもあり、町民の不安感に寄り添うための訪問活動なども行われました。隣接する日野町社協でも「災害時たすけあいセンター」を掲げて訪問し町民への声かけを行うなど、被災者目線の活動は各社協で展開されています。

なお、南部町社協には、近隣市町村社協からの応援も行われました。13日からは県内社協間の相互応援協定のスキームにもとづく県社協の依頼で、延べ10名の市町村社協職員がセンター運営や訪問活動などを支援しました。



閉所に至るまで

困りごとを聞き逃さないための活動を経て

発災1週間後の13日、南部町の断水が解消。余震も落ち着き、困りごとと相談も徐々に減る中ではあったものの、センターでは一部世帯に再訪問を行うなど、困りごとを聞き逃さないための活動を継続しました。一方で14日、役場庁舎に開設していたセンターを社協本所に移転するなど、次のフェーズに向けた検討も進み始めます。

22日、県社協から関係3部署の職員で南部町社協を訪ねて今後の方針を協議。漏れのないニーズ把握、地域の力となったボランティアへの思いなど地元の意思を聞き取るとともに、閉所期のノウハウや情報発信等について助言、意見交換を行いました。



最終的に、ボランティアの振り返り会や行

今後に向けて

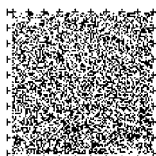
災害経験を生かす・つなげる取り組みへ

県社協内では2月に入り、現地入りした職員間での振り返り会を開催しました。若手職員も多く、それぞれの感じたことを意見交換しながら、地元社協・県社協に求められた役割を改めて学び、自らの活動を省みる機会としました。

市町村社協向けにも、ボランティアセンター担当者間の会議などで取り組み情報の共有、意見交換などの場を設けています。

各市町村社協で、災害後の活動展開が本格的に始まっていくところで、被害のなかった地域も含め、今回の経験が平時からのまちづくりに結びつくよう、県社協も各市町村社協と一緒に考えながらその後押しを図っていきます。

◆ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ◆



社会福祉法人による 「地域における 公益的な取組」紹介



社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みをシリーズで紹介しています。

今回は、地域の一員として地域を盛り上げる取組を続けている真誠会の認知症対応型通所介護「弓浜脳活性化クラブ（若竹庵）」（以下、若竹庵と記載）の取組をご紹介します。

医療法人・社会福祉法人 真誠会
弓浜脳活性化クラブ（若竹庵）

崎津活性化プロジェクト
崎津夢農園
～自然と広がるつながり～

【取組みの内容】

若竹庵では認知症の方それぞれが有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようにリハビリテーションを行い、心身の機能

の維持回復を図る施設です。

利用者の方には農業に携わってこられた方が多いことから、簡単な野菜作りを施設の横でおこなっていました。そんな中、地域の方から「空いている農地を活用して本格的に野菜作りに取り組んでみてはどうか」という提案がありました。この提案を受けて、日頃から認知症の方への理解を地域に広げたいと考えていた若竹庵の職員の方々は、これが認知症について外部へ発信する良い機会になるのではと考えました。こうした思いが重なり平成29年より崎津活性化プロジェクト崎津夢農園がスタートしました。

農園の管理ではわからないこともありましたが、そこは地域の農業に詳しい方が自然とフォロー。親切に野菜作りのノウハウを教えてください、トラクターなどを持ち出して畑を耕してくれることも。また、利用者の方も体で農作業を覚えている方が多く、自然と農園を良くするアイデアが湧き出てくる様子。今では3か所の空農地を地域の方より無償で提供してもらい、およそ247平方メートルもの農地を管理しています。利用者の方たちはこの広い農地で年間20品目もの野菜を栽培しています。

夢農園では、これまで職員の方が

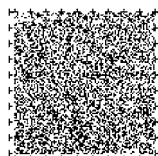
出勤前に立ち寄り様子を確認し、日中は利用者の方が草むしりや水やり等の手入れを続けてきました。地域の方がその様子を見かけて「何をやっているのだろうか？」という興味から声をかけてくださることがあり、徐々に立ち寄り方が増えていきました。中にはお裾分けで野菜の苗や、おやつなどを持ってきてくださる方もいます。このように自然と地域の方とのつながりも強まり、運動会や夏祭り、公民館祭など地域の行事に参加させてもらえるようになりました。様々な場面で地域と交流を続けるうちに施設の取組が広まり、地域のサロンからも声がかかるようになりました。そこから出張型のオンラインカフェを開催することとなり、地域の方に認知症について理解を深めてもらう機会会の創出にもつながりました。



大盛況の「青空市場」 ～みんなの居場所～

夢農園で収穫された新鮮な野菜たちは「青空市場」で販売しています。青空市場は毎月最終金曜日に若竹庵施設内にて午前9時15分から開催されます。お手頃価格での販売ということもあり大賑わいです。通いの利用者の方が同居家族からのお使いで購入されたり、利用者の訪問家族、運動クラブで訪れる方、市内からの一般客など様々な方が購入されます。ほぼ毎回完売になるほどの人気です。青空市場では普段野菜を育てている通所利用者の方も店頭で立ち販売を手伝っておられます。

また、夢農園で収穫された野菜だけでなく地域の方が育てた野菜も出品されており、青空市場に卸すために作る量を増やしている方もいらっしゃるそうです。さらに、「今後は地域の方々にも楽しんでいただける場所にしたい」という思いから近隣の事業所とタッグを組んで、その事業所で作っているパンの販売も始めました。今ではこの青空市場を楽しみにされている方も多く、地域の方の憩いの場となっています。



音声コード Uni-Voice

崎津活性化プロジェクト 崎津夢農園収穫祭

「崎津を盛り上げよう！」

苗植えを行う時期には、さつまいもの苗を200〜300ほど植えまします。近隣の保育園や小学校、地域住民ボランティアの方と連携し、利用者の方と一緒に総勢80名ほどで苗植えを行います。そこに大山トムソーヤ牧場の出張動物園を招き、動物と触れ合いながら土や風を感じることもできるイベントとなっています。

また、収穫の際には苗植えの時と同様、地域の方が100名ほど集まり収穫祭と称した芋ほりが行われます。令和7年の収穫祭には海外招聘の方8名も参加されました。世代を超えた取り組みに海外の方も感動されています。また、13名の地域の方々が芋汁や芋ご飯、芋ぜんざい等を作ってくださり、参加者にふるまわれました。

収穫祭は様々な世代の方の貴重な交流の場となっています。



【取組みによる成果】

● 通所に対するモチベーションUP
男性利用者の中には通所に対し、抵抗感を示される方もおられるが、農園での作業という「目的」や「役割」を持つことで以前よりもスムーズに通所できるようになった。

● 脳の活性化

認知症の方は季節の移ろいを感じにくくなることがあるが、育てている野菜を見て季節を把握することができるようになった。他にも、野菜がうまく育たないと「なぜだろう、どうしてだろう」と考えることで思考が刺激され脳の活性化につながっている。

● 認知症に対する理解の広がり

地域とつながっていくことで認知症は他人事ではなく自分事として考えるようになり、認知症への理解も深まった。

【活動者コメント】

● 大規模な農園を管理する中で苦労もありますが、野菜を収穫する際に利用者の方の嬉しそうな表情を見ることが何よりも嬉しく感じます。また、利用者の方が生き生きとされている姿を見ることは職員の仕事に対するモチベーション向上にもつながっています。

● 地域の方の協力があつてここまで

夢農園を続けることができました。これからも地域に開けた施設として、地域を巻き込みながら崎津をみんなで盛り上げていければと思っています。

【利用者の声】

● 芋を掘るのが楽しみ、早く大きくならないかな。

● 大きなお芋が採れて嬉しい。お母さんにあげたい。

● 子ども達が楽しそうにしているのを見ると嬉しくなる。がんばって長生きしたいといけない。

● 沢山の人が集まって何かをするのはとても楽しい。

● 私たちに介護が必要になった時、任せられるところがこんなに近くにあって安心していきます。

● みんなが野菜をたくさん買ってくれるから頑張って作らないと。

● リハビリを頑張って野菜作りをします。

● 野菜がとても新鮮でおいしい。青空市場を楽しみにしています。



【事例提供法人】

医療法人・社会福祉法人 真誠会
認知症対応型通所介護
▽浜脳活性化クラブ（若竹庵）

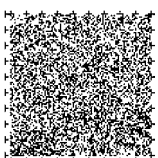
【法人本部】

住所 鳥取県米子市河崎580
電話番号 0859-244-5666
FAX 0859-244-6032
法人HP:
<http://www.hospitown.or.jp/>

【認知症対応型通所介護▽浜脳活性化クラブ（若竹庵）】

住所 米子市大崎1511-1
電話番号 0859-482-339
FAX 0859-482-2277
若竹庵HP
<http://www.hospitown.or.jp/index.php?view=5488>

◆問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332◆





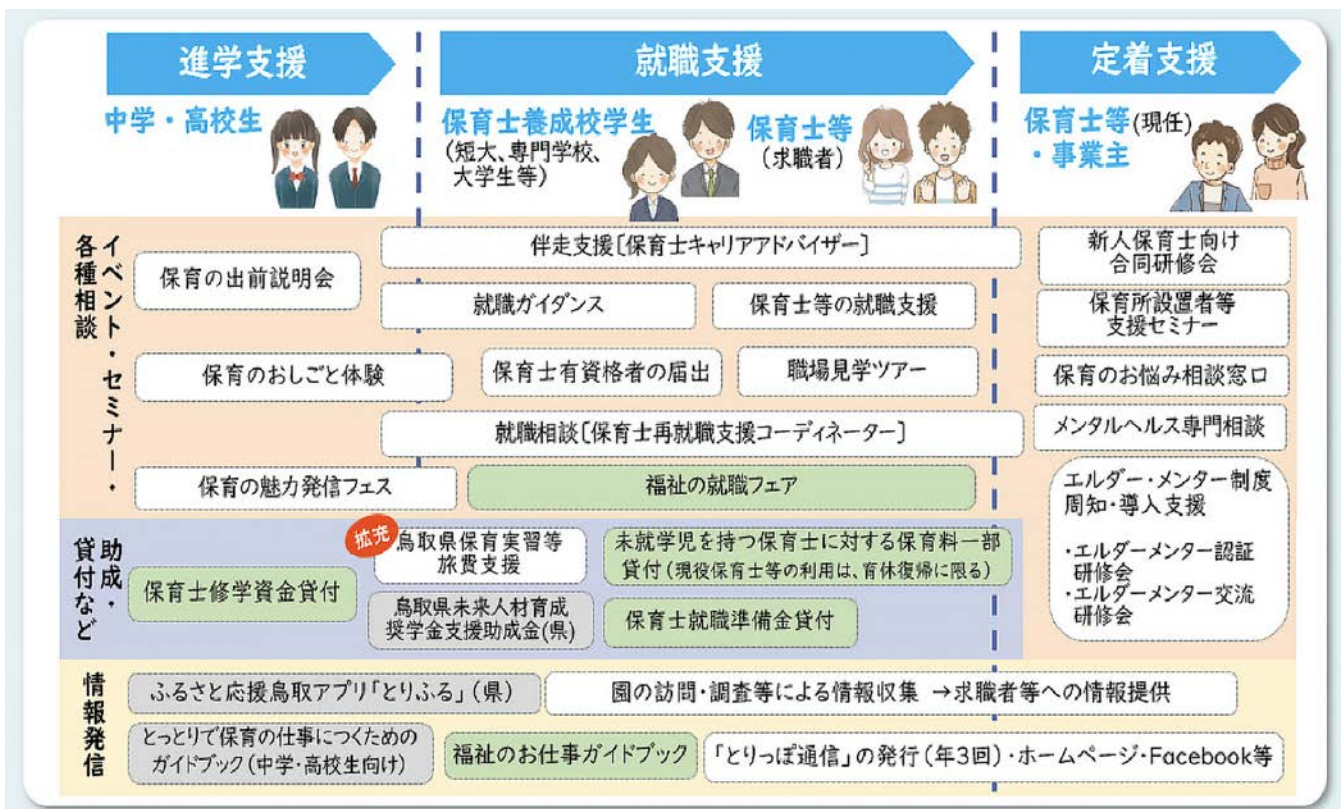
保育の現場で働きたいあなたをしっかりとサポート!

～鳥取県保育士・保育所支援センターの取組み～

児童福祉法の改正により令和7年10月1日から保育士・保育所支援センターが法定化され、保育人材の確保や保育の現場・職業の魅力発信等の業務を行う拠点としての機能を担う体制を整備することとされました。

本県では、平成28年度から本センターを鳥取県社会福祉協議会に設置し、潜在保育士等の就職促進のための就職相談・就職あっせん、求人情報の提供などのほか、若い世代に対する保育の魅力発信事業などに取り組んできました。

令和8年度は、以下の取組を引き続き積極的に推進するとともに、鳥取県、市町村、ハローワーク、養成施設、保育団体等の関係機関と役割分担を図りながら一層強力に連携し、地域全体で保育人材の確保に取り組むこととしています。



【問合せ先】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
鳥取県保育士・保育所支援センター
 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材センター内
 電話 0857-59-6342 ファクシミリ 0857-59-6341
 Eメール hoikucenter@tottori-wel.or.jp

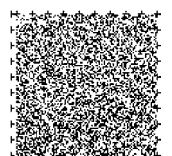
●利用時間
月～金
8:30～17:00
(祝日・年末年始は除く)



ホームページ



Facebook



介護福祉士修学資金 及び 社会福祉士修学資金のご案内



いずれの資金も条件を満たした場合、**貸付金の返還免除申請権を取得できます。**
 なお、返還免除を受けるには免除要件を満たした上で免除申請書類の提出が必要です。
 また、どちらの資金も資力のある連帯保証人を1名立てる必要があります。
 制度利用や免除要件に関する詳細については、下記の間合せ先へご照会ください。

◆介護福祉士修学資金貸付事業 及び 社会福祉士修学資金貸付事業

介護福祉士資格取得を目指し介護福祉士養成施設に在学する方、及び社会福祉士資格取得を目指し社会福祉士短期養成施設又は社会福祉士一般養成施設に在学する方の内、**資格取得後は鳥取県内の事業所で取得資格を用いた業務に従事**する予定の方に学費等の費用を貸付することで、国家資格の取得をサポートします。

- 貸付金額
- | | |
|--------|---------------------------------|
| ①修学費 | 毎月5万円以内（在学期間を貸付対象、留年期間は対象外） |
| ②入学準備金 | 20万円以内（養成施設入学年度のみ1回限り） |
| ③就職準備金 | 20万円以内（養成施設卒業年度のみ1回限り） |
| ④試験対策費 | 4万円以内（介護福祉士養成施設在学者のみ卒業年度に1回限り） |
| ⑤生活費加算 | 毎月生活保護法の級地区分額（生活保護世帯又は準要保護世帯のみ） |

- 【使途例】
- | | |
|------------------|-----------------|
| ①＝養成施設在学中の学費 | ④＝国家資格試験受験費用 |
| ②＝入学時の支度費 | ⑤＝養成施設在学中の生活費 等 |
| ③＝就職活動時及び就職時の支度費 | |

◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆

鳥取県保育士修学資金貸付制度のご案内

この制度は、保育士資格の取得を目指す優秀な学生を経済的に支援するための制度です。
 条件を満たした場合、**貸付金の返還免除申請権を取得できます。**
 ただし、返還免除の適用は免除要件を満たした上で免除申請書類一式の提出が必要です。
 また、制度をする場合は、資力のある連帯保証人を1名立てる必要があります。
 制度利用に関する詳細については、下記の間合せ先へご照会ください。

●対象者 次の要件を全て満たし、かつ卒業後、鳥取県内の保育所等において保育士として業務に従事しようとする方。

- ① 申請日時点において、養成施設に在学する者（県外の養成施設の場合、県内高校を卒業した者）
- ② 養成施設から、修学資金の貸付を受ける者として適格であるとして推薦されること。
- ③ 学業優秀であること。
- ④ 生計維持者の所得の状況が、日本学生支援機構貸与奨学金（第二種）の家計基準上限以下であること。
- ⑤ 鳥取県及び他自治体等から類似の修学資金等の貸与を受けていない者であること。

●貸付額 最大160万円

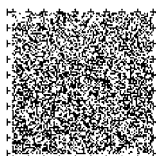
- 入学準備金 20万円
- 修学資金 月額5万円×在学月数（最大24か月）
- 就職準備金 20万円

●利息 無利子

●貸付期間 養成施設に在学する期間（最大2年間）



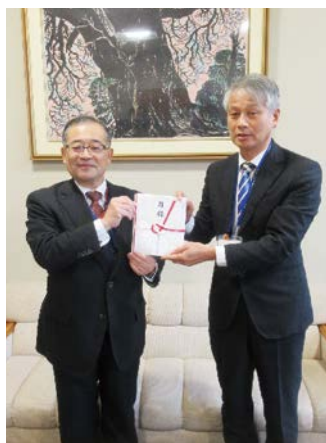
◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆



企業・団体による 社会貢献活動

各企業・団体より寄贈の申し出を受け、福祉施設・団体へおつなぎしました。

① 使用済み切手・未使用はがき・未使用切手等（因幡地区郵便局長会）



12月23日、因幡エリア56局の郵便局で集めた使用済み切手等の寄贈をいただきました。

因幡地区郵便局長会会長の山田一孝様より本会へ「福祉向上に役立てていただきたい」と目録が渡されました。内容は次のとおりです。

- 使用済み切手 19,924枚
- 未使用切手 1,667枚
- 未使用はがき 2,417枚

使用済み切手は国際支援を行うN GOへ、未使用のものは新しい切手やはがきに交換して県東部の福祉団体やこども食堂に寄贈いたします。

② 車椅子（株式会社ツルハホールディングスならびにクラシエ株式会社）

両社による全国的なキャンペーンにより本県でも車椅子5台の寄贈がありました。当日は(株)ツルハグループドッグ&ファーマシー西日本鳥取店 舗運営部長の天野貴博様が地域貢献活動への思いを述べられた後、車椅子が贈呈されました。贈呈を受けたのは次の法人です。

- 希望の家
- ケアパートナーズ
- 尚仁福祉会
- 信生会
- 智頭町社会福祉協議会



③ 車両（生命保険協会鳥取県協会）

生命保険協会鳥取県協会からは、社会貢献活動の一環として福祉巡回車1台が寄贈されました。

2月4日に行われた贈呈式には、関係者約30名が参加。鳥取県協会の秋吉満澄会長より「福祉巡回車の寄贈は、1994年から今年に至るまで長年継続している事業です。協会員14社の職員約1,300名一人ひとりの募金を基に車両贈呈を行っています。福祉サービスの充実が図れるようご活用ください」と鳥取市社会福祉協議会の田中節哉常務理事兼事務局長へ目録と記念キーが手渡されました。

今回の寄贈を受けて、生命保険協会からの累計寄贈台数は58台となりました。



④ 車椅子（第一生命労働組合鳥取支部）

第一生命労働組合鳥取支部より車椅子3台の寄贈があり、2月9

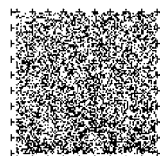
日に贈呈式を実施しました。当日は福永哲也執行委員長より「組合で募金を呼びかけ寄贈しており、今年で76台となった。有意義にご活用いただきたい」と車椅子が贈呈されました。



贈呈を受けたのは次の社会福祉協議会です。

- 鳥取市社会福祉協議会
- 米子市社会福祉協議会
- 三朝町社会福祉協議会

◆ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆



音声コード Uni-Voice

福祉教育推進セミナー×共に学び、生きる 共生社会コンファレンス in 鳥取

1月16日に県立福祉人材センターで本セミナーを開催しました。本セミナーでは、誰もが学びの主体となる「生涯学習」の視点から、多様な学びの場が人や地域とのつながりを生み出すことに着目し、地域共生社会の実現に向けて私たち何ができるのかを考える機会となりました。また、本セミナーは文部科学省が実施する「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の枠組みを活用するもので、山陰地方及び本県では初開催となりました。

初めに、文部科学省の担当者より「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実」について、教育と福祉の連携、多様な主体が集う協議の場、障がいの有無に関わらず学べる場の必要性・重要性の説明がありました。



続いて、鳥取短期大学の國本真吾教授より「障がいのある人の生涯学習×福祉教育・学習」について講演いただきました。講演では、「福祉と教育のねらいは同じ」や、障がいのある方は福祉の「受け手」だけでなく「担い手」



にもなる、鳥取県の福祉教育の特徴は「福祉の心を育み、実践へつなげる」とのこと、という内容が印象的でした。

その後の実践発表ではアトススペースからふる、わかとり青年学級、鳥取大学附属特別支援学校高等部専攻科、県社協の福祉教育試行的実践の報告がありました。本県でも様々な活動に取り組みられており、1人ひとりが輝ける居場所があることや、住民全員が地域を構成し活動主体となるという気づきがあった一方、活動の存在が認知不足だという課題もありました。

本セミナーには福祉関係者・団体、他、行政、教育、社会教育、住民の方、総勢84名の参加がありました。感想として「取り組みを初めて知った」や「職場や公民館の活動で取り入れたい」「活動と一緒に参加してみたい」との声があり、本セミナーをきっかけとし、それぞれの形で広がっていくことが期待されます。県社協も引き続き福祉教育研究委員会において、障がいのある人の主体的な取り組みについてまとめていきたいと考えています。

「障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金」をご利用ください

障がいを理由とする差別取扱いの解消を目指す「障害者差別解消法」は、障がい者が活動する上での「バリア(障壁)」を取り除く「合理的配慮の提供」を民間事業者に義務付けています。みんなが暮らしやすい社会にしていくためには、障がい者が生活をしていく上で支障となるバリア「社会的障壁」を取り除くことが重要です。鳥取県では、県内の民間事業者に対し、社会的障壁の除去に必要な経費を支援する補助制度を設けていますので、是非ご利用ください。

補助金の概要

●補助対象経費

合理的配慮(生活上のバリアを取り除くため)に要する経費で、可動式スロープ、パンフレット等の点字化、筆談ボード、障がい者用駐車スペースの区画整備など

●補助率 2/3

(あいサポートの認定を受けると5万円までは10/10

で、5万円を超える場合は5万円+超える金額の2/3)

●限度額 30万円(補助金の上限額)

●申請期限等

申請期限はありませんが、令和8年度内に完了する事業に限ります。

※詳しくは、担当にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス
有限会社 松本事務機

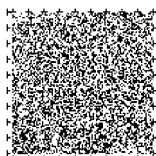


鳥取市千代水2丁目117番地

<http://values.main.jp>

☎ 0857-31-6661

FAX 0857-31-6662



令和8年度事業計画

◆基本理念

「地域福祉の推進とみんなので
つくる福祉社会の実現」

本会では、「地域福祉の推進とみんなのでつくる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県民福祉の総合的向上を目指して、令和6年度から5年間の中期計画（ほっとプラン2024）を推進しています。

中期計画で定めた7つの重点目標をふまえながら、令和8年度の事業計画を次のとおり策定しました。

◆【重点目標①】

住民の主体的参加による地域福祉の推進

(1) 住民の主体的な支え愛活動の体制づくり

- ① 住民の主体的参加による地域づくりを推進する実践者の養成・資質向上
- ② 小地域福祉活動の活性化と推進支援
- ③ みんなのでつくる地域の生活支援体制整備の推進

(2) 住民主体の地域福祉を推進するための包括的な支援体制づくりの強化

- ① 包括的支援体制の基盤整備の支援

(3) 市町村社協の活動支援

- ① 市町村担当制による連携・協働
- ② 市町村社協関連会議の開催等
- ③ 社協版BCP（業務継続計画）の策定支援
- ④ 市町村社協役員研修の実施
- ⑤ 市町村社協の活動・相談支援
- ⑥ 市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実

(4) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進

- ① 明るい長寿社会づくり推進事業の推進

(5) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進

- ① バンクの管理運営
- ② バンク登録の促進と活躍の場発掘業務
- ③ 笑みの花咲くねんりんフェスタへの参加（バンク周知）
- ④ シニア人材の活躍に係る総合相談

(6) 民生委員児童委員、主任児童委員活動の推進支援及び連携強化

- ① 地域福祉活動の推進支援
- ② 委員活動の負担軽減及びなりて確保への支援

◆【重点目標②】

セルフティーマネジメント機能の充実・強化

- ① 自立・安定した生活支援の充実と権利擁護体制の機能強化
- ① 生活福祉資金利用世帯に対する

自立更生・生活安定支援

- ② 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築
- (2) 生活困窮者等を支えるネットワーク体制の構築・拡充
- ① えんくるり事業の支援機能拡充

(2) 市町村社協を中心とした支援ネットワーク体制の構築・拡充

(3) ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施

- ① 訓練促進資金
- ② 住宅支援資金

(4) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

- ① 生活支援費および家賃支援費（在学者向け）
- ② 家賃支援費（就職者向け）

(5) 福祉サービス運営適正化委員会事業の実施

- ① 委員会の開催
- ② 研修活動
- ③ 巡回活動

(5) 福祉人材の確保・育成・定着

- ① 福祉職場の啓発・魅力発信と人材確保、定着の支援
- ② 鳥取県福祉人材センター事業の実施
- ③ 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施

(1) 福祉職場の啓発・魅力発信と人材確保、定着の支援

- ① 鳥取県福祉人材センター事業の実施
- ② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施

(1) 福祉職場の啓発・魅力発信と人材確保、定着の支援

- ① 鳥取県福祉人材センター事業の実施
- ② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施

③ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・運営事業の実施

- ④ 進路選択学生支援事業の実施

(5) 介護の魅力発信推進関係事業の実施

- ⑥ 介護助手導入支援事業の実施
- ⑦ 介護未経験者等の理解促進事業の実施

(8) 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施

- ⑨ 修学資金等貸付事業の実施

(2) 福祉従事者の資質・能力の向上

- ① 福祉サービス事業従事者研修の実施
- ② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施

(3) 資格・技能取得希望者に対する試験の実施

- ④ 認知症介護実践者等養成研修の実施

(3) 福祉研究による資質・能力の向上

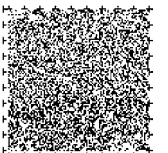
- ① 鳥取県福祉研究学会への協力
- ② 日本地域福祉学会への参加

(1) ボランティア体験・セミナー・高校指定の推進

- ① ボランティア体験事業の実施
- ② 福祉教育推進セミナーの開催

(1) ボランティア体験・セミナー・高校指定の推進

- ① ボランティア体験事業の実施
- ② 福祉教育推進セミナーの開催



- ③ 高校における福祉教育推進事業の実施
- (2) 取組社協指定・福祉教育研究委員会の推進
 - ① 地域における福祉教育・ボランティア活動推進事業
 - ② 福祉教育研究委員会会の開催
- (3) とっとりボランティアバンクの運営
 - ① とっとりボランティアバンクの登録促進
 - ② ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
 - ③ 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催
- (4) 市町村社協ボランティアセンターの機能強化
 - ① 市町村社協ボランティアセンターの機能強化
 - ② ボランティアコーディネーター等の人材養成
- (5) 福祉意識の啓発事業の実施
 - ① 「あいサポート運動」研修等事業の実施
 - ② あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
 - ③ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
 - ④ 「県民総合福祉大会」の開催
 - ⑤ 地域福祉県民講座「第48回緑陰大学」の開催
 - ⑥ 障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進

- ⑦ 障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
 - ⑧ 児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施
 - ⑨ 児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援
- ◇【重点目標⑤】
災害時福祉支援活動の推進
- (1) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営
 - ① 災害ケースマネジメントの普及・市町村の実施体制支援
 - ② DWATチームの養成及び派遣体制の整備
 - ③ 災害ボランティア活動の実施体制強化
 - ④ 災害中間支援機能の強化
 - ⑤ 震災以降の調整事務
- ◇【重点目標⑥】
社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援
- (1) 社会福祉法人向け相談・研修体制の充実と経営支援
 - ① 経営相談体制及び内容
 - ② 個別、集団指導の実施
 - ③ 情報発信・PR活動の強化
 - (2) 福祉団体の活動強化への取組支援
 - ① 福祉関係団体
 - ② 共同募金事業への協力
 - ③ 町村受託事業による福祉団体支援

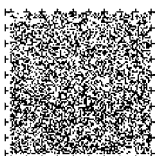
- ④ 社会福祉事業包括支援事業の実施
 - (3) 鳥取県民間社会福祉施設職員共済事業の実施
 - (4) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
 - ① 福利厚生啓発・認知度向上事業及び法人・施設訪問による加入促進活動
 - ② 会員交流事業実施メニューの充実
 - ③ 健康管理事業、共済事業、贈呈事業、研修事業、余暇活用事業等の活用促進
 - (5) 社会福祉法人の地域貢献実施支援
 - ① 法人・施設訪問による事業提案
- ◇【重点目標⑦】
地域福祉推進のための組織基盤の強化
- (1) 求められる職員像の実現と職員育成の強化
 - (2) 課題解決に向けた組織体制の整備と働きやすい環境づくり
 - (3) 県とのパートナーシップの強化と公的財源の確保
 - (4) 会員加入の促進と安定的な自主財源の確保
 - (5) 基金の活用と資産の適正かつ効率的な運用

令和8年度 会計予算

単位：千円

会計単位	事業区分	拠点区分	予算額			備考
			当年度	前年度	増減	
一般会計	社会福祉事業	地域福祉推進事業	733,409	695,531	37,878	新規事業の受託に伴う経費増など
		福祉人材研修センター管理事業	53,247	51,410	1,837	物価高騰等による県委託費の増など
	公益事業	社会福祉関連貸付事業	537,735	473,000	64,735	修学資金貸付金の増など
		収益事業	5,224	4,809	415	
小計			1,329,615	1,224,750	104,865	
生活福祉資金会計			915,658	973,712	△ 58,054	貸付見込件数の減など
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計			14,594	14,594	0	
生活福祉資金貸付事務費会計			209,809	187,302	22,507	市町村社協の人員配置増に伴う委託費の増など
臨時特例つなぎ資金会計			8,620	8,620	0	
小計			1,148,681	1,184,228	△ 35,547	
合計			2,478,296	2,408,978	69,318	

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆





赤い羽根共同募金

～じぶんのまちを良くするしくみ。～



令和8年度共同募金助成申請を受付けます

〈令和9年度実施事業充当〉

県域民間福祉団体助成		民間社会福祉施設助成 A
助成対象	県域団体を対象とし、公的補助金その他の助成金等によって賄われる事業と区別して行われる、広域的で公益性の高い福祉事業。※継続助成は原則3年	複数の市町村に事業所を有する団体が、施設機能の充実強化や利用者の処遇向上を図るために行う、施設、設備、備品等の整備事業。
対象団体	社会福祉法人、更生保護法人、特定非営利活動法人、社会福祉を目的に活動する団体	
助成基準額	上限30万円（総事業費の3/4） 例）総事業費40万円であれば、30万円までの助成が可	10万円以上、上限50万円（総事業費の3/4）
提出期限	令和8年5月29日（金）当日消印有効	
提出先	鳥取県共同募金会	

鳥取県共同募金会助成要綱・助成基準の欠格要件に該当する事業等には助成できませんので、お問い合わせください。
(詳しくは鳥取県共同募金会のホームページから助成要綱・助成基準をご覧ください。)

中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

対象事業	備品等の購入（車両含む）、施設の設置・増改築及び各種修繕工事
対象団体	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人・公益社団法人、特定非営利活動法人。 ※特定非営利活動法人が申請する場合は、所在する市町村社会福祉協議会の推薦状が必要。
助成基準	総事業費の3/4以内で、概ね100万円以内。
事業実施年度	令和8年度 ※令和9年3月31日（水）までに事業実施し、精算・報告が完了すること。
提出期限	令和8年5月29日（金）当日消印有効
申し込み方法	本会および、中央競馬馬主社会福祉財団HPを確認のうえ、ダウンロードした申請書（正・副）を本会へ提出してください。

新1年生に防犯ブザーを贈りました

令和7年度「安心・安全なまちづくり支援事業助成」として、令和8年4月に入学する県内の小学校および特別支援学校小学部の新1年生に、4,300個の防犯ブザーを贈呈しました。皆様のご理解とご協力により寄せられた共同募金の一部は、子どもの安全を地域で守る取組みにも活用されています。



ありがとう動画を作成しました

鳥取県共同募金会のホームページに掲載しています。ご覧ください。

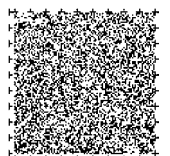
鳥取県老人クラブ
連合会様



さくら工房様

社会福祉法人
鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内
TEL (0857) 59-6350 FAX (0857) 59-6340
E-mail akaihane@tottori-wel.or.jp URL https://akaihane-tottori.or.jp



令和8年度 介護、福祉、医療保健分野の 専門職研修会のご案内

介護、福祉、医療保健の分野に勤務する専門職及び福祉系有資格者を対象に、介護の専門的知識や技術を高め、よりよいサービスを提供することを目的に開催します。

- 参加対象** 介護、福祉、医療保健の分野に勤務する専門職及び福祉系有資格者等
- 定員** 【オンライン研修】各100名 【集合研修】各30～50名程度
- 受講料** 1,000円（3時間）、2,000円（6時間）、6,000円（指導者育成研修）
- 研修内容** 6月～2月 21講座、40回（予定）
【オンライン研修】 感染防止対策、認知症、アンガーマネジメント、看取り等
【集合研修】 生産性向上で変える介護の現場、生成AIの活用術、起居・移乗・ポジショニング、口腔ケア等
- 参加申込方法** 事前の申込みが必要です。日程、申込方法等研修の詳細は本会ホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和8年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

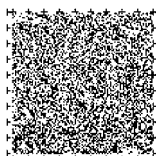
社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社)
損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



事業所における苦情解決体制づくり

「利用者の声を受け止めていますか？」



苦情とは「利用者の「困りごと」にもっと関心を」

福祉サービスの利用者は

日々の生活の中で困りごとや相談ごとを抱えることがあります。利用者の声は相談・意見・要望など様々なかたちで現れ、困りごとや相談ごとには、不安や不満な気持ちが隠れていることがあります。利用者の声に適切に対応をしないと苦情につながる可能性があります。よりよいサービス提供には、利用者のどんな小さな声であっても拾い上げて対応することが大切です。苦情は、サービスの質の向上につながるチャンスでもあります。

事業所が利用者の声、苦情に向き合う意義とは

事業所が利用者の声や苦情に向き合い、適切な対応をすることで、利用者は安心してサービスの利用を継続することができ、事業所にとっても、利用者の声や苦情を受け止めて、日々の業務・環境を見直すことにより、業務の改善・サービスの質の向上につながる事ができます。これらは、福祉サービスの向上に向けて、利用者と事業所がともに進めていくもので、こつとした取り組みは他の利用者にとっても、事業所

にとってもメリットがあるものになります。

苦情解決体制の整備に向けて

利用者の声を受け止め、福祉サービスの質を向上につなげるには、苦情解決体制を整備した上で、事業所にあつた環境・仕組みをつくる必要があります。事業所が整備しなければならぬ体制は、①苦情解決責任者、②苦情受付担当者、③第三者委員です。

当委員会では、苦情解決責任者・第三者委員等を対象とした「苦情解決事業研修会」及び講義と事例検討で苦情相談対応の基本を学ぶ「苦情受付担当者研修会」を開催しています。是非、多くの方に御参加いただき、苦情解決の取り組みの参考にしていただきたいと思います。

また、年度替わりにあたり、各事業所におかれては苦情解決体制を御確認いただき、担当職員等の異動があれば速やかに後任を選び、苦情解決ポスター等に記載することなどを通じて利用者へ周知を図っていただくようお願いいたします。ポスターや苦情解決の手引きが必要な場合は、当委員会までお知らせください。

◆問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335◆

御寄付御礼

御寄付を賜り誠にありがとうございました。
御意志に従い活用させていただきます。(順不同)

【地域福祉振興基金】への御寄付（生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています。）

◆公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 鳥取県協会 会長 福田 真由美 様

【交通遺児福祉資金】への御寄付（県内の交通遺児へ激励金を支給します。）

◆鳥取安全運転運行管理者協議会 会長 尾崎 昭夫 様
◆鳥取県中古自動車販売協会 会長 寺谷 泰輔 様

【栗山教育福祉基金】への御寄付（県内の生活困窮世帯の高校入学者へ援助金を支給します。）

◆株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大 様
◆株式会社大晃工業 代表取締役 岩見 栄治 様

【鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業】への御寄付

（ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します。）

◆職場 12件 ◆個人 25名

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

賛助会員を募集しています

本会では、地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現に向けて、

「県民参画による福祉のまちづくり」「安心して暮らせる仕組みづくり」「福祉を担う人づくり」

を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。

賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会 費（毎年度） 団 体 一口：10,000円
個 人 一口：3,000円

【賛助会員になるには】

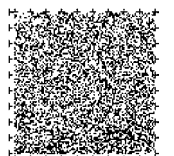
入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。

必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆申込書送付先◆ 〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

ご入会いただきありがとうございます。

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆



人事異動のお知らせ

【異動等（令和8年4月1日付）】

▼地域福祉部副部長兼生活福祉資金室主幹

辻中 順子

▼福祉人材部副部長兼主幹

▼福祉振興部副部長兼福祉教育・ボランティア担当主幹

（地域福祉部副部長兼主幹）

秋吉 大輔

▼福祉人材部副部長

（福祉振興部副部長兼主幹）

上田 学

▼地域福祉部地域福祉・パーソナルサポート担当主幹

（地域福祉部地域福祉・パーソナルサポート担当主任）

永田 敦美

▼福祉振興部福祉法人等支援担当主幹

（福祉人材部研修担当主幹）

阪口 亜矢子

▼福祉人材部人材開発担当主幹

（福祉人材部人材開発担当主任）

國本 彰一

▼生涯現役推進室書記

（生涯現役推進室嘱託）

加藤 桃子

【新規採用（令和8年4月1日付）】

▼福祉人材部研修担当主幹

酒井 優太

▼総務部総務企画担当参事

石村 紀子

▼福祉人材部人材開発担当参事

安本 俊夫

【退職（令和8年3月31日付）】

▼地域福祉部生活福祉資金室参事

猪口 典夫

▼地域福祉部生活福祉資金室参事

山口 雅彦

▼福祉人材部人材開発担当参事

宮本 一郎



MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に
考え最適なシステムをご紹介します。

■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー

ND ソフトウェア株式会社（ほのぼの NEXT）

株式会社 ワイズマン

株式会社 東経システム（福祉見聞録）

株式会社 日立システムズ（福祉の森）

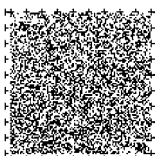
株式会社 コーエイコンピュータシステム（EIBUN）

株式会社 モリックスジャパン

本社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0812 鳥取県倉吉市幸町 529
ユーミーレジデンス 1-3 号
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン



鳥取県福祉研究学会第19回研究発表会

鳥取県福祉研究学会「第19回研究発表会」を去る2月21日(土)、鳥取看護大学・鳥取短期大学において開催しました。

19回目となる今回は、高齢者(施設系)、高齢者(在宅系)、障がい児・者、児童、地域福祉・その他社会福祉領域の5分科会に分かれ、ポスター発表も含め全31題の研究発表を行いました。

午後には、「心のケアが必要な思春期・青年期の若者への支援」をテーマに特定非営利活動法人東京フレンズ理事長の西隈亜紀様をお招きしてご講演いただきました。

研究発表に伴う県知事賞、学会奨励賞を受賞された方は以下のとおりです。

【県知事賞】

分野	テーマ	研究発表者
障がい児・者福祉分野	自閉スペクトラム症児に対する「適応的支援」の再考 ～社会的価値創造をもたらす葛藤図式の視点から～	一般社団法人ほだきのとっと 前岡 良汰

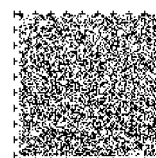
【学会奨励賞】

分野	テーマ	研究発表者
高齢者福祉(施設系)分野	抱え上げない介護を目指した10年間 ～ノーリフティング推進委員会の軌跡～	社会福祉法人こうほうえん 介護老人福祉施設さかい幸福苑 野坂 賢一 介護老人福祉施設なんぶ幸福苑 池田 真大
	要介護高齢者の口腔内の現状 ～歯・補綴物の脱落と誤飲～	社会福祉法人賛幸会 特別養護老人ホームはまゆう 霜村 まどか
高齢者福祉(在宅系)分野	パワーリハビリテーションの効果について ～より質の高い訓練を目指して～	社会福祉法人あすなる会 河原あすなるデイサービスセンター 植田 空
障がい児・者福祉分野	精神科病院内での不在者投票について (全国調査から)	一般社団法人 権利擁護ネットワークほうき 近藤 健
児童福祉分野	鳥取県における病児・病後児保育の現状と課題 ～保育学生が考えた病児・病後児保育の必要性～	学校法人藤田学院 鳥取短期大学幼児教育保育学科 門脇 奈那実・河本 莉佳
その他社会福祉領域	鳥取県におけるノーリフトの考え方を 取り入れた研修の現状と課題 ～研修参加者アンケートから見える「現場で実践できない理由」～	ナチュラルハートフルケアネット ワーク鳥取ピース しじみ会 福良 智洋

- 受賞研究の要旨についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。
- 鳥取県福祉研究学会は今年創立20周年を迎え、記念行事を計画しています。
令和8年度も研究発表を募集しますので奮ってご応募ください。

◆ 問い合わせ先 ◆

福祉人材部(鳥取県福祉研究学会事務局) ☎0857-59-6336



音声コード Uni-Voice